

稲田公園再整備の考え方(案)への意見を募集します

川崎市では、稲田公園再整備の考え方(案)を取りまとめ、市民などから意見を募るパブリックコメントによる意見募集を令和7年12月15日(月)から令和8年1月20日(火)まで実施します。

稲田公園は、昭和46年の開設以降、多摩地域の豊かな水と緑に親しむ場として、多くの地域住民から愛され、散策や子どもの遊び場として利用されておりますが、回遊性や柔軟な利用の確保、利便性の向上、施設の老朽化などの課題に対応していくため、再整備に向けた検討を進めています。

これらの課題や利用者の様々なニーズに対応し、市民意見や民間活用の可能性を反映した再整備基本計画の策定に向けて、稲田公園が目指す将来像と再整備の方向性をとりまとめた稲田公園再整備の考え方(案)を次のとおり公開し、市民等からの意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月20日(火)まで

※ 郵送の場合は、令和8年1月20日(火)消印有効

※ 持参の場合は、令和8年1月20日(火)17時15分まで

2 資料の閲覧について

川崎市ホームページ「市政情報」内の「広聴・パブリックコメント」から御覧いただけます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000182129.html>)

また、以下の場所でも御覧いただけます。

- (1)かわさき情報プラザ(市役所本庁舎復元棟2階)
- (2)各区役所市政資料コーナー
- (3)建設緑政局緑政部みどりの保全整備課(市役所本庁舎17階)
- (4)市民館・図書館
- (5)多摩区役所道路公園センター



市ホームページ
二次元コード

3 意見の提出方法

御意見は、以下のいずれかの方法で御提出ください。

- (1)意見提出フォーム <https://logoform.jp/f/sjdBE>
- (2)郵送 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課行
- (3)FAX 044-200-3973
- (4)持参

※意見書の書式は自由ですが、「御意見」とともに、必ず「題名」、「氏名(団体の場合は名称及び代表者の氏名)」、「住所」、「電話番号」を明記し提出してください。なお、氏名、住所及び電話番号は、意見書の内容を確認させていただく場合があるため記載をお願いするものです。

※意見提出フォームは、川崎市ホームページの「意見募集(パブリックコメント)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って御利用ください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

※お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を市ホームページで公表します。

※いただいた個人情報、個人情報の保護に関する法律その他関連規定に基づき、厳重に保護・管理されます。

問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 渡邊

電話 044-200-2389